

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 4 月 27 日 (月)
午前 11 時 16 分 開会
午前 11 時 58 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁
副委員長 奥村 忠俊
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 伊藤 仁

総 務 委 員 会 次 第

2020年4月27日（月）本会議休憩中
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査
 - イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ
 - イ 分科会意見・要望のまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

令和2年第2回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

【総務委員会】

第70号議案 豊岡市被災者生活再建支援基金条例の一部を改正する条例制定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

2020年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2020年4月27日(月)

【総務委員】

委員長	伊藤 仁
副委員長	奥村 忠俊
委員	足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	宮本 ゆかり
議会事務局次長	安藤 洋一
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 —(行財政改革担当)—	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 —(行財政改革担当)—	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	土田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	中川 光典
出石振興局	
地域振興課長	今井 謙二
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	榊田 貴行
消防本部次長兼総務課長	吉谷 洋司
豊岡消防署長兼警防課長	中古谷 康彦
予防課長	土田 有紀
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

11名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長 佐伯 勝巳

計 19名

午前 11 時 16 分 委員会開会

○委員長（伊藤 仁） ただいまより総務委員会を開会させていただきます。

今回は、コロナ予算案関連がほとんどです。本当に大至急進めていただきたい議案ばかりかなというふうに、そんな思いであります。

本日は、当委員会に付託されました議案、また当分科会に分担されました議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行います。その後、意見・要望のまとめを行いたいと思います。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえて簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより 3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第 70 号議案、豊岡市被災者生活再建支援基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 議案書の 43 ページでございます。第 70 号議案、豊岡市被災者生活再建支援基金条例の一部を改正する条例制定についてということでご説明をいたします。

新型コロナウイルスによって被害を受けられた方の支援のために、豊岡市被災者生活再建支援基金を自然災害だけでなく新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置によって被害を受けられた方々の生活再建、それから事業再建等を支援する施策の経費にも充てられるように改正しようとするものでございます。

45 ページの条例案要綱を御覧ください。改正の内容は、条例第 1 条の基金設置の目的に、新型インフルエンザ等緊急事態措置により被害を受けた者

の生活再建、事業再建等を支援する施策を加えるものです。

附則として、この条例は公布の日から施行することとしております。

46 ページに新旧対照表を掲載しております。今申し上げたような改正の内容となっておりますので御覧願います。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 1 つ聞かせてください。45 ページで、条例案要綱の改正の内容の中で、2 行目で、被害を受けた者の生活再建、経済再建を支援する施策を加えること、これ、ここでのいう、生活再建は分かるけども、ほかの文面で見ると生活再建及び事業再建となっているんですけど、これが経済再建になっている理由を聞かせてほしい。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 事業再建ということで、生活再建、事業再建ということが狙いでございます。

○委員長（伊藤 仁） でも経済再建……。

総務部長。

○総務部長（成田 寿道） 45 ページの改正内容の 2 行目の経済再建等は、これは事業再建等の間違いです。申し訳ありません。

○委員（嶋崎 宏之） それだったら分かりました。ほかは全部そうなので。

○委員長（伊藤 仁） これ、議案書どうする。

暫時休憩します。

午前 11 時 21 分 委員会休憩

午前 11 時 23 分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。よって、第70号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩いたします。

午前11時24分 委員会休憩

午前11時24分 分科会開会

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を開会いたします。

それでは、これより3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、報告第6号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

報告第6号、専決第7号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、財政課から一括して行っていただきます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 議案書の4ページを御覧いただきたいと思います。専決第7号、令和元年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

本案につきましては、地方自治法の規定により、議会を招集する時間的余裕がないということで、3月31日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,663万9,000円を追加して、総額を471億6,410万7,000円としたものでございます。

歳出につきましては、ほとんどが市債の借入額の確定による財源更正でございますが、当委員会に係る予算としましては、25ページを御覧いただ

きたいと思います。25ページの一番上、基金管理費の財政調整基金積立金1億円ですが、先ほども本会議でありましたように、専門職大学に対して行う8億円の寄附に備えまして、事前に基金に積立てを行おうとするものでございます。今回で2年目ということで、2億円これで積み立てられるということでございます。

次に、31ページを御覧ください。一番下の段ですけれども、市債利子及び一時借入金の利子でございます。合計で336万1,000円の減額をしております。

続きまして、歳入ですが、ちょっと戻っていただきまして、14ページからを御覧いただきたいと思います。14ページの一番上が地方揮発油譲与税でございます。それからずっとめくっていただきまして、18ページの一番下が交通安全対策特別交付金となります。これらが財政課の所管でございますけれども、これらの譲与額あるいは交付額が確定しましたものですから、今回補正をいたしております。

20ページ、21ページを御覧ください。一番上にあります県支出金の総務費県補助金でございます。市町振興支援交付金とありますが、これも額が確定しましたので、減額補正をしております。

次に、その下段ですけれども、土地売払収入と不用品物の売払収入でございます。それぞれ収入済み額に合わせて増額補正するものですが、不用品物売払収入につきましては、インターネット公有財産売却によるもので、主に消防自動車、除雪車などが売却できたことによるものでございます。

また、その1つ下段ですけれども、財政調整基金の繰入れの減額ですが、当初予算で一般財源の不足分といたしまして、財政調整基金から16億円の繰入れを予算計上しておりました。この専決補正で2億5,000万円を減額ということで、総額で13億300万円減額することになります。これによりまして、差引きですけれども、収支不足分としましては2億9,700万円、これが繰り入れた形ということで、最終補正予算となっております。

次に、最下段の市債につきまして、当委員会に関

係しますものとしまして、一番下にあります庁舎整備事業債で、めくっていただきまして、23ページですけれども、日高庁舎とございます。これが1,050万円の減額。それから、ちょうど真ん中辺りにありますけれども、23ページ、消防防災施設整備事業債の防火水槽、これが20万円の減でございますが、いずれも借入れの額の確定により今回調整をいたしましたものでございます。

8ページ、9ページに地方債の補正ということで、廃止及び変更を計上させていただいておりますけれども、市債の説明と重複しますので省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○分科会長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号、専決第7号は、承認すべきものと決定いたしました。

次に、第73号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第73号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から概要を、その後、組織順で各担当課から説明を願います。

なお、説明に当たりましては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、議案書の57

ページをお願いいたします。57ページ、第73号議案、令和2年度一般会計補正予算（第3号）でございます。

本案は、歳入歳出それぞれ11億6,978万6,000円を追加し、歳入歳出総額を474億2,578万6,000円とするものでございます。

債務負担行為の追加を第2条に定めております。

この補正の概要といたしまして、歳入をご説明させていただきたいと思います。65ページ、66ページを御覧ください。国県補助金以外の財源としましては、3段目にあります被災者生活再建支援基金の繰入金、それと財政調整基金となっております。本会議でも説明がありましたように、被災者生活再建支援基金の繰入れにつきましては、雇用を維持するための取組、また、企業の業績悪化対策等のための取組に係る事業に充当しております、総額4億9,200万円ということで、最終的な財源としましては、財政調整基金を4億5,543万円繰り入れることで歳入歳出の均衡を保っております。

概要につきましては以上でございまして、続いて、財政課分の説明をさせていただきたいと思います。

68ページを御覧いただきますようお願いいたします。上から2つ目の財産管理費6,200万円でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため施設を休館した指定管理者に対し、指定管理の継続のために必要な経費を補償するというものでございます。補償の考え方としましては、1つ目に、国県等の支援制度をまず活用してもらって、それでもなお不足が生じる場合に補償するというものでございます。2つ目に、指定管理の継続のための必要な範囲内の経費、人件費、休業補償、施設の維持管理に係る固定経費等を補償の対象としております。3つ目としまして、指定管理料を支払っている施設につきましては、減額は行わないこととしておりまして、指定管理の継続のために必要な範囲内の経費に充てていただきたいと思いますと考えております。また、4つ目には、資金繰り等で概算払いが必要だということがあれば、それは支払っていきたいと考えております。額の積算につきましては、先週

金曜日に会派勉強会でご説明させていただきましたので、この場での説明は、考え方ということにさせていただきますと思います。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 71ページ、72ページをお開きください。中段より少し下のほうにございます、防災課の関係では、災害対策費の避難所充実事業費501万8,000円というものでございます。新型コロナウイルスの感染の収束が見通せないという中で、出水期を迎えることが想定されるというような状況でございます。台風や豪雨の際に避難所において感染症を疑う患者さんが一般避難者の方と同じ空間で過ごすというようなことで感染症が蔓延するおそれがあるということが考えられます。そこで、指定緊急避難場所の中でも特に早期に開設するところであります地区コミュニティセンターや小・中学校など90か所に最低限の備えとして、避難されたときの検温をするための非接触型体温計と感染症を疑う患者を一時的に隔離する間仕切りのようなものを整備するというものでございます。防災課のほうで整備するのは、この地区コミュニティセンターの避難所になっているところになります。

なお、非接触型体温計は、総額で約200万円、間仕切りにつきましては総額240万円程度ということになっております。

防災課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、太田垣総務課長。

○総務課長（太田垣健二） 議案書の67ページ、68ページを御覧ください。財産管理費の一番上です。庁舎管理費といたしまして355万8,000円をお願いしているところでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス対策として、既に現計予算で一部設置は進めているところではありますけれども、市役所の各庁舎、本庁舎でありますとか振興局、あるいは立野庁舎、それから上下水道部、消防本部等々の窓口のカウンターに飛沫防止のため

のパネルを設置するものでございます。スタンド付きの飛沫防止パネルということでございまして、一応300台を想定しております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） 議案書67ページ、68ページを御覧ください。68ページの上から6行目になります。情報管理費の行政情報化推進事業費の事業用備品についてです。新型コロナウイルスの感染防止のため、庁舎内外の会議や打合せ等をウェブ会議に切り替え実施できるように、会議用ノートパソコン15台の購入を検討しております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、土生田コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 今の説明のすぐ下の段を見ていただきたいと思います。コミュニティセンター管理費ということで、消耗品は、マスクや除菌シートなどです。それから、庁用備品といたしまして、非接触型体温計ですけれども、先ほど防災課長が説明した避難所以外で、風水害の避難所に指定されていないところ6館の分の経費を計上しております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

奥村副委員長。

○副委員長（奥村 忠俊） ここの今説明していただいた総務委員会が受けている部分というのは説明を聞いて分かったんですけども、観光地の城崎、それから出石の場合、特に日常的に市民の方々を対象にした商売ではないものですから、コロナの今の状況が長引くとどういうふうになるだろうという点での心配が非常に市民から寄せられているんですけど、ここの総務委員会でそれを聞くのがいいのかちょっと分かりませんので、そんなことはよその委員会やと、こう言われるかも分かりませんが、直接関連する業者の方々の心配というのは大変大きなものがありまして、昨日、日曜日でしたけども、大手前へ昼に行ったんですけど、12時半頃に見に行ったら車が1台もない。歩いている人もゼロ。3

0分おったんですけど、地元の軽自動車が2台通っただけですわ。そして出石のそば、観光が始まって初めてだと思うんですけど、こんな状態が、今度5月の連休に4連休がありますね。ここに入ってくるわけですけども、この売上げが年間の店それぞれの経営に大きなやっぱり関わりがあって、その売上げで維持ができています。それが今度、市から支援をさせていただくんですけども、それを基にして店を休むことになるんですけど、果たしてそれが終わった段階で出石なんかの場合でもそば屋が一体どれだけ残るだろうなという心配が非常に寄せられているんです。

この総務委員会で聞くのがいいんかどうか分かりませんが、ほかに私が言いに行くところがあるかもしれませんのでここで聞くんですけども、そういった点で、見通しをどう持てばいいのかなと。市のほうは今回温かい支援もしていただいていますけども、今後、引き続き、市の中の状況を見て、それなりの政策その他、打たれるということになってくるのかどうか。具体的なことはちょっとまだ分かりませんが、そういう心配をするという人たちが何件もありまして、本当にとっても深刻な状況に初めて今なっていますんですけど、その辺で、市のほうとしてはどういような思いをされているのかなということでお伺いします。聞かせてください。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁できるでしょうか。答弁をお願いします。

○副委員長（奥村 忠俊） 極端なことは言うてもらわんでもよろしいのでね。

○分科会長（伊藤 仁） 塚本部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 議員ご心配のように、いつまでこれが本当に続くのかということもあります。こちら、市もいろいろと、基金とかいろいろ取り崩しながらそれぞれ対応させていただいておるんですけども、これも、基金も限界がありますし、本当にこれ一体、これがずっと1年間とか続きますと、ちょっと財源がもたないなという感じであります。ただ、市長が記者発表でも言っていましたけど、まだ止血程度の段階で、今後も恐らくいろいろと事

業者の方や、あと生活の支援もしていかないといけないということで、次のまた施策というのは打っていかないといけないということは考えています。取りあえずゴールデンウィーク明けまでの状況を見てということになると思うんですけど、それ以降どういう状況になるかは、その辺を見極めてからということになると思います。また、さらに補正予算ということもお願いしないといけないということもあると思います。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかはございませんか。

〔質疑なし〕

○分科会長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、また分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 特にないようですので、ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時43分 分科会休憩

午前11時43分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

これより3、協議事項（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

休憩前に当委員会に審査を付託されました案件

の審査は終了いたしました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について、協議をお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 基金条例の一部を改正するということなんですけども、後の補正予算にも関連しますが、この基金の看板自体が被災者生活再建支援ということがうたわれてまして、今回、事業の再建が加えられると、事業等でしたか。そのことはやむを得ないと思いますが、予算の内容を見ると、8割方の基金を使って、事業支援のウエートが非常に大きいと。先ほど塚本部長が少し触れましたけど、今後、生活再建の支援もやっぱりやっていかんなんというふうにおっしゃったので、その辺は期待するところですけども、基金の本来の設立目的が被災者の生活再建がメインであるということがないがしろにならないように、運用についての確に、適正に行っていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 仁） ただいま基金条例につきまして、事業所支援が主立って今回支援金が出ているわけですけども、本来の目的である個人生活支援にも充当されるべきだというような意見を出されました。これについていかがでしょうか。

どうぞ。

○副委員長（奥村 忠俊） 今出ていました個人支援なんですけども、この基金はそこだけが対象になっていましたか。今のを読み返してないので分からんと思って。

○委員長（伊藤 仁） 分かりますか。

○委員（嶋崎 宏之） 新旧対照表を見たら、今まで自然災害による生活再建等だけがメインだったでしょう。それに今度はインフルエンザ等という、コロナを含めた……。

○委員（足田 仁司） 目的が加えられたというのは……。

○委員（嶋崎 宏之） インフルエンザ等と、それから事業再建も入ってきたという言い方やから、これ読んだらそのままや。

○委員（足田 仁司） 補正予算見たら、例えば庁舎管理に関連するものとか、災害と直結するのかなという部分も見受けられるようです。本来、基金として純粋に活用目的をきちっとわきまえて予算組みなり事業を展開してほしいなど。

○委員（嶋崎 宏之） でも事業も生活再建の中へ入るでえな。

○委員（足田 仁司） 大事なことなんでね。

○委員長（伊藤 仁） 事業所の……。

○委員（木谷 敏勝） それで改正しちゃうわけだから。

○委員（足田 仁司） 主と副がひっくり返っちゃったらあかんっちゃう。事業支援は大事なことなんだ。それはよう理解するんですけど、基金をそこに充てていかんなんものかどうかというところです。ほかの財源でやっぱりやっていかんなん部分はきちっとそういうことをやっていかんとあかんちゃうかなと。

○委員長（伊藤 仁） 今言われているように、事業所については、国、県、ほかに手だてがあるんですけども、個人的な支援というのがなかなか出てきませんので、そういったために作った基金じゃないかというのが趣旨であって……（「本来の」と呼ぶ者あり）本来の趣旨であると。その中で、今回、事業所、国、県が支援する支援制度がある中で、豊岡市の独自の支援として、今回、何ぼでした、4億何ぼ、ほとんどの基金を使っちゃうんだから、本来の目的の基金がもうなくなっていくような現状にあるので、その点はちょっと押さえておくべきかなというふうには思いますけれども、そういった意見がありますけれども、これを議論していただいて、委員長報告に載せるか載せないかということも含めてご意見下さい。

○委員（足田 仁司） 事業展開は大事なことなんですな。

○委員（嶋崎 宏之） 生活再建の一つの大きなこれもやっぱり事業やからね。

○委員長（伊藤 仁） だから全部使ってゼロにしてまうことのないようにお願いしたい。

○委員（嶋崎 宏之） たまたま今の条例案要綱のところでちょっとミスプリがあったんだけど、要するにミスプリも多分そういう思いで、生活再建イコール経済再建だという思いがあって書いたんだろうと思うんだけど、その辺はしっかりと運用するときに、いろんな配慮をしながらやっていただいたら。バランスを……。

○委員（足田 仁司） 節度を持って財源を充ててほしいなど。注意喚起をね。

○委員（木谷 敏勝） 一生懸命探してきたら金があった……。

○委員長（伊藤 仁） あ、これええもんがあったいうて。

○委員（嶋崎 宏之） 確かに4億9, 200万円ちゅう……。

○委員長（伊藤 仁） 4億9, 000……。

○委員（嶋崎 宏之） 4億9, 200万円。

○委員（木谷 敏勝） あと2, 000万円ぐらいしか残らへんじゃないですか、使ったら。

○委員長（伊藤 仁） あと何ぼですか。

○委員（木谷 敏勝） これ使ったら。5億円ちょっとしかあらへんちゃう……。

○委員（足田 仁司） そうです。5億……。

○委員長（伊藤 仁） もう9割はこれに使ってしまうんですか。

○委員（足田 仁司） 4億……。

○委員長（伊藤 仁） そんなことけえな。

○委員（木谷 敏勝） だから2つたってあるので、生活再建と事業再建。だから本来の目的である生活再建のほうをしっかりとやり、新たに事業再建の改正案もやるんだけど、そこはちゃんと押さえてやってくれぐらいなところをつけてほしいと思うけど。

○委員（足田 仁司） やらんなんことは、大事なことをやらんなん。ただ、財源を、何や、これもとが違うがなというような、例えばこれ、68ページに出とるんだけど、指定管理者の休業補償では、本来、指定管理というのは市直営から委託に回した事業なので、市の言うたら一般会計で本来見るべきもの

を、このもんやったら6, 200万円ほど被災者生活再建の看板のついた基金から充てていくという、合っているんかいなって思っちゃうんですね。やろうとしていることは大事なことなんだけど、財源の充て方としては、何か、言葉は悪いですけど、みそもくそも一緒くたみたいな、一万円札はみんな同じ一万円札みたいになっちゃっているんじゃないかという、そういうことをちゃんと節度を持ってやっていかんと……。

○委員（木谷 敏勝） だから総務委員会所管の支出に関して、もちろん今は緊急なことだからあれだけでも、生活再建プラス今度は事業再建までそれを運用する。しかし、本来、財政調整基金で賄っていかんなんことまでが入っているように見受けられる。この辺をちゃんと整理して今後当たってほしいとか、こういう言葉をちょっとつけてもらういう……。

○委員（足田 仁司） そうですね。

○委員長（伊藤 仁） なら、まとめますと、取りあえず委員長報告に、文案は委員長、副委員長に任せていただきたいですけども、載せるということについてのご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（足田 仁司） 今回だけで終わるようがないので……。

○委員長（伊藤 仁） でもお金もうありませんが。

分かりました。ならちょっと委員長、副委員長のほうにご一任を願いたいと思います。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前11時53分 委員会休憩

午前11時53分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を再開いたします。

これより3、協議事項（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

休憩前に当分科会の審査を分担されました案件の審査は終了いたしました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員

会に報告すべき内容について、協議をいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 54 分 分科会休憩

午前 11 時 57 分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

そうしますと、分科会長報告につきましても意見を付けるということで取りまとめをさせていただきます。

案文につきましては、正副分科会長に一任を願いたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で分科会を閉会いたします。

午前 11 時 57 分 分科会閉会

午前 11 時 57 分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開いたします。

これより 4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 特にないので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 58 分 委員会閉会
